

## 北海道病院事業推進委員会 改革推進プラン検討部会の継続設置について

〈令和3年2月 道立病院局〉

## 1 趣旨等

「北海道病院事業改革推進プラン」については、改革推進プラン検討部会において議論をいただき、パブリックコメントの結果などを踏まえ、年度内の策定に向けて作業を進めているが、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、引き続き厳しい病院運営が見込まれる中、複数年の収支を見通すことが非常に難しい状況にある。

このため、今後発出が予定されている国のガイドラインへの対応や令和4年度以降の収支計画の策定など、令和3年度も引き続き検討部会において議論いただきたく必要があることから、検討部会を継続設置する。

## 【国のガイドラインへの対応】

- 令和2年10月5日付けで総務省から「現行ガイドラインの改定等を含む同ガイドラインの取扱いについては、その時期も含めて改めて示す」旨、通知有。
- 昨年、道議会での議論において、総務省から改正ガイドラインが示された際には、公立病院改革に関する国の考え方や新改革プラン策定に関する各都道府県等への要請内容などを踏まえ、改革推進プラン検討部会のご意見を伺いながら、プランの必要な見直しについて検討する旨、答弁。

## 【令和4年度以降の収支計画等の策定】

- 新型コロナウイルス感染症の影響等による患者数や収益の減など、今後とも厳しい病院運営が見込まれる中、複数年の収支を見通すことが非常に難しい状況にあることから、財政当局との協議を踏まえ、「収支計画及び数値目標」は、現在、編成作業を進めている令和3年度の予算額を基本に単年度分の掲載とし、令和4年度以降については、新型コロナウイルス感染症の流行状況などを踏まえながら、引き続き検討を進めることとしたところ。

## 2 継続期間

令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日（1年間）

## 3 委員

部会での円滑な議論と本年3月に策定するプランの記載内容の継続性の観点から、現部会の委員に就任継続を依頼。

## 4 部会の開催（予定）

2回程度

## 5 今後のスケジュール（秋までに国から改正ガイドラインが示されると想定）

- ・ R 3. 10月頃：【第1回部会】ガイドラインを踏まえプラン本文の修正等を協議
- ・ R 4. 2月頃：【第2回部会】令和4年度以降の収支計画、数値目標を協議
- ・ R 4. 3月：改革推進プラン【改定版】を策定